

庁内検討委員会（11月8日開催）におけるご意見に対する回答について

資料4

No	資料名	ご意見	回答
1	資料4	ワーキング委員からでた意見の6つ目について、言葉の表現で「取組」と「取り組み」が混在しているという意見があるが、本日の資料では解消されているという認識で良いか。	確認はしているが、見落としがある可能性はあります。修正は必要と認識しています。現在は素案の段階のため、最終的に内容が固まってから再度全体の校正を行い、統一していこうと考えています。
2	資料4	ワーキング委員からでた意見の対応欄に記載されてる「わかりやすい版」というのは、「大人用の概要版」という位置づけか。これは、よくある計画の本編と概要版とある、概要版という位置づけでよいのか。この計画独自のものであるなら良いが、一般的には本計画と概要版があるとき、基本理念や体系図などが概要版にはきちっと表示する事が一般的だが、資料9ではそれを見せる見せ方ではない事が、従来の概要版と位置づけが異なると感じた。また、これが大人版であるのであればルビはふるのか。	「大人用の概要版」と位置付けています。本来でしたらおっしゃる通り体系図等の掲載が必要かとは思いますが、それ以上に市民の方に伝えたい内容を重視し、このような形にしました。また、ルビについては、外国人であったり難しい文章や漢字が読みにくい方にも理解していただきたいので、なるべく優しい表現にし、ルビをふることで、「大人に対してのわかりやすい版」という位置づけとしています。
3	資料6 第4章 (5)	今回新規追加で「基本目標2に関連する計画の評価指標について」とあるが、基本目標が3つあって、それぞれに何かしら付随してくるのに、基本目標2だけに、これがついてくる事に違和感があった。	委員のみなさんのご意見から、「基本目標2に関連する計画の評価指標について」の名称を「成育医療等基本方針に基づく計画における施策・事業の評価指標について」に変更し、また、「重点施策」と「施策体系」についても順番を変更し、第4章の構成を次の通りに変更します。 「（1）基本理念→（2）基本目標→（3）施策体系→（4）重点施策→（5）各施策の方向性と該当する取り組み→（6）成育医療等基本方針に基づく計画における施策・事業の評価指標について」 また、「成育医療等基本方針に基づく計画における施策・事業の評価指標について」部分にはもう少し詳しく説明を追加し、こども計画とは異なる計画の一部分だけをピックアップしていることがわかるようにします。
4	資料6 第4章	「重点施策」と「施策体系」のところが見にくく感じた。「重点施策」を前に持ってきて、その他の取り組みは以下の通りですという流れで「施策体系」につながれば良いと考える。	
5	資料6 第4章	章のタイトル「大切にしたい考え方と具体的な取り組み」について、「具体的な取り組み」という表現に違和感がある「具体的な取り組み」を「施策の方向性」という表現の方が良いと思う。	タイトルを「大切にしたい考え方と方向性」に変更します。
6	資料6 第4章 (6)	今後特に対応が必要と思われる課題を「重点施策」として挙げているが、「重点施策」という名称となると、そこに焦点が集約し、どう解決していくのかという点に焦点が合ってくる。現在取り組んでいるものは良いが、今後必要となる取り組みを、どう実現し、どう検証してくのかという事が求められると感じた。	重点施策を進めていくに当たって、必要であるが出来てない事、強化していく必要がある事を例として挙げている。これ以外の取り組みが必要となれば、中間見直しで追加していく必要があります。各課へは、こども政策課から実現に向けて働きかけていく必要があると考えています。

7	資料6 第4章 (6)	「今後必要な取り組み」については、他にもあるということも考えられるため、「今後必要な取り組み例」にする方がいいのではないか。	修正いたします。
8		評価をどうしていくのかという点について、進捗管理は必要であるが、指標があれば、評価項目はわかりやすいがそうではないので、評価方法について議論いただきたい。	4つの重点施策で記載している「本市の現在の取組」としてすでに実施されている事業を中心とした各基本目標における施策テーマにおける進捗管理・評価に加え、「今後必要となる取組」として今後進めていく事業の取組状況を評価していこうと考えています。
9		重点施策はやるとして、やるとしても施策テーマ毎にやれば良いと考えている。全体の方向性と施策が合っているのかが評価できれば良いと考える。	
10		事業をあげている関係部署は、進捗管理なりの評価があるという認識で挙げているのか。突然、評価がありますとなり、担当課が驚くような事態にならないよう、情報共有した上でやって欲しい。	施策体系を作るための各課への依頼で大まかな説明はしていますが、現状ですべての課が確実に認識しているとは言えないとは考えています。今後説明等検討いたします。
11	資料6 第5章	推計児童数については、企画政策課や人口ビジョンと調整した上で、記載されているのか。	推計結果については、人口ビジョンを参照していません。子ども・子育て支援事業計画は1年毎の数字を算出する必要がありますが、人口ビジョンは5年毎のデータしか存在しないこと、また、人口ビジョンは「こうありたい」という数字であり、「今後こうなるであろう」と実情に近い数字を使う必要があることから、住民基本台帳を使った独自推計で算出しています。 企画政策課にはこども計画における推計児童数が総合計画との整合性が合わないことについて共有済みとなっております。
12	資料6 第5章	推計児童数について減少幅が大きいと感じるが、コロナの影響もあると思うが、その辺りの補正は行わないのか。	小学校区毎にコーホート変化率法で推計しその結果を積み上げたものとなっております。補正するとしても、どのような計算等で補正すればよいのか、補正方法を確定させることが難しいと考えます。今回の推計は直近5年分の人口動向を踏まえた推計となっており、コロナ以降の動向がメインの推計となっています。 実際に、コロナ発生年度であるR1年度からR2年度にかけて50人以上減少していますが、H24年度から25年度、H29年度からH30年度にも同様の減少があり、一概にコロナの影響があるとは言い切れないと考えます。
14	資料6 第5章	コーホート変化率法とはどういうものか。	今後、資料編の用語解説で説明を加えていきますが、同じ時期に産まれた集団が次の年の同じ時期に何％変化したかという変化率を当てはめて将来の人口を推計していく手法となります。その変化率は、例えば2020年時点の0歳人口が100人だった集団が2021年時点に101人になった場合、変化率が101％であり、その数字を当てはめていく考え方です。子育てや介護の計画でよく使う考え方です。人口ビジョンなどの長期的な推計をする際はコーホート要因法という計算方法を使う事が多いです。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）も要因法を使用していますが、3年や5年など短期的な推計では変化率法を使用する事が多いです。

15	資料6 第5章 (4) ②	保育事業で令和7年度で過不足なしとなっているが、橿原市には待機児童はいないという誤ったメッセージにならないようにする必要がある。	この計画に記載する数値に関しては、国基準の待機児童で記載しているため、待機児童は0人となります。市独自の実質待機児童の考え方が目立つように、第5章（4）の構成を以下の通り変更します。 「①教育事業→②保育事業 橿原市独自の待機児童対策について→参考：国基準に基づいた場合の量の見込みと提供体制」 また、R6.4.1時点での実質待機児童率を算出し、そこから実質待機児童発生の見込みを算出した一覧を掲載し、実質待機児童に関して見える形で表します。
16	資料8	パブリックコメントについて、地区公民館にも設置したらどうか。	意見箱等の設置ではなく、ポスター設置という形とし、ロゴフォームから回答できるような形で実施します。
17	資料8	市外のこどもの意見でも良いのか。昆虫館は市外からの来館者が多い。	こどもの意見聴取はパブリックコメントに準じてはいますが、正式なパブリックコメントではありません。「こどもの意見をきく」という趣旨から考えると市外のこどもであっても「こどもの意見」であると捉えられますので、吸い上げていきます。ただ、計画に関するご意見としては、もちろん市民の意見をいただきたいという思いはありますので、設置する際には目立つように注意事項を記載していきたいと思います。
19	資料9	最初のページの「だれのための計画」という所で、こどもまんなか社会としてこどもを中心に置いて、取り組んでいくのは周りの大人なのに、この表現だと「だれのための計画」に表示されている0歳から39歳までと子育て世帯だけのための計画で、それ以外の大人には関係ないと見えてしまうように感じた。この方々を真ん中に置いて、市全体で取り組んでいく必要があり、どちらかと言うと、それ以外の方に理解してもらい取り組んでいく必要があると思う。	「対象」という言葉をわかりやすく、やさしい表現として「だれのための計画」と置き換えていたのですが、こちらの想定しているとらえ方以外にいろいろなとらえ方があるということをご指摘いただいたと認識しました。そのため、「だれのための計画」という表現はそのままにはしますが、説明部分に「大人たちは子どもや若者、妊婦や保護者の方を守っていく必要がある」との文言を追記し、対応します。
20	資料9	最後のページの字が小さい。全体的に字が小さい。	現在はデザインが入る前の状態のため、内容が固まり、デザインを追加していく際にデザイナーに文字サイズについて留意するよう指示をしていきます。
21	資料10	こどもの権利に偏っているため、こどもの自尊感情を高めるメッセージを増やして欲しい。	自尊感情という言葉は難しいため、「「こどもの権利」として、一人ひとりの思いや考えが大切にされることが、将来、なりたい自分になるために絶対必要である」「自分のことも、周りの人のことも大切にできるようになることが大事」という文章を加えて、自尊感情を高めるメッセージとしました。
22	資料10 P3	相談窓口は子どもに理解がむずかしいため、もう少し丁寧に見せる必要がある。	検討します。